平成 30 年 9 月

事 業 者 各 位

公益社団法人大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部

「雇入れ時安全衛生教育」ご案内

新規雇い入れ者については「安全衛生教育を受けていない」「危険を知らない」等により労働災害が多発しています。

「雇入れ時安全衛生教育」については労働安全衛生法第 59 条第 1 項に明確に定められています。又当然の事ですが、新規学卒者のみならず途中採用入社の労働者についても適用されます。加えて同条第 2 項に「作業変更時」についても準用されます。経験年数の短い未熟練労働者についても上記の趣旨を踏まえて安全衛生教育の実施の要請がありました。【平成 28 年 6 月 16 日付基安発 0616 号第 4 号】

今後、当協会として「雇入れ時安全衛生教育」新年度学卒入社のみならず途中入社及び作業内容変更の為「未熟練者」等を対象として安全衛生教育を実施致します。会員各社の皆様に於かれましてはぜひ受講頂きますようご案内申しあげます。

―記―

１，教育実施日

平成 30 年 11 月 22 日(木)関西労働衛生ビル 4 階講習室

２，教育時間

13:30～17:00　※受付は 30 分前から行います

３，教育内容

① 安全につながる仕事の基本　④安全な仕事の進め方
② 職場の安全衛生管理　⑤未熟練者の労働災害と災害防止
③ 安全な仕事の基本　⑥仕事と健康(衛生・ストレス・睡眠)

※全講義受講者には修了証を交付いたします。

４，受講料

1名につき　会員 4,000 円、非会員 5,000 円(ﾃｷｽﾄ・資料代・消費税込み)

※ 欠席されても受講料の払戻はいたしませんので、予めご了承願います。

◎ **協会窓口への直接申込:**受講申込書「3 ページ」に受講料を添えて当協会までご持参下さい。

公益社団法人　大阪労働基準連合会　　北大阪労働基準協会支部 枚方市東田宮 1-6-4　　TEL 072-846-2173　FAX 072-846-5414

◎ **銀行振込:**受講申込書はFAXして頂き、受講料は下記の口座へお振込み願います。
振込手数料はご負担願います。

銀行口座　　りそな銀行　枚方支店 普通　６１１４４６６ 公益社団法人大阪労働基準連合会　北大阪労働基準協会支部

※受講料のお振込み名義は、会社名のほか、支社・支店・営業所名までご記入願います。

◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』を送付します。

５，〆切　各実施日の一週間前　30 名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）

雇入れ時安全衛生教育カリキュラム

平成 30 年度

大阪中央労働基準協会支部

科　目	教育事項	時間
安全につながる仕事の基本 職場の安全衛生管理	・学生と社会人の違い　・職場のマナー ・仕事の基本　・報連相 ・労働災害の原因　・労働安全衛生法 ・職場の安全衛生活動	13:30 ～ 14:10 【40 分】
休憩	【10 分】	
安全な仕事の基本	・職場のルール　・免許等の資格 ・安全衛生保護具　・表示　合図 ・整理、整頓　・危険予知 ・仕事を始める準備	14:20 ～ 15:00 【40 分】
休憩	【10 分】	
安全な仕事の進め方	・機械を使う　・電機を扱う ・化学物質を取り扱う　・運搬する ・墜落、転倒を防ぐ　・道具、工具を使う ・火災、爆発を防ぐ　・特殊車両を知る ・熱中症予防他	15:10 ～ 15:50 【40 分】
未熟練者の労働災害と災害防止	・労働災害事例　・ヒヤリハット事例 ・災害防止の基本　・「かもしれない」危険の意識	15:50 ～ 16:30 【30 分】
休憩	【10 分】	
仕事と健康	・快適環境の為に　・日常生活に気をつける ・心と体の健康づくり　・衛生管理	16:30 ～ 17:00 【30 分】

※　使用テキスト「新入社員安全衛生テキスト」　（中央労働災害防止協会）

※　教育事項【労働安全衛生法第 59 条第 1 項)】

講習会場4階

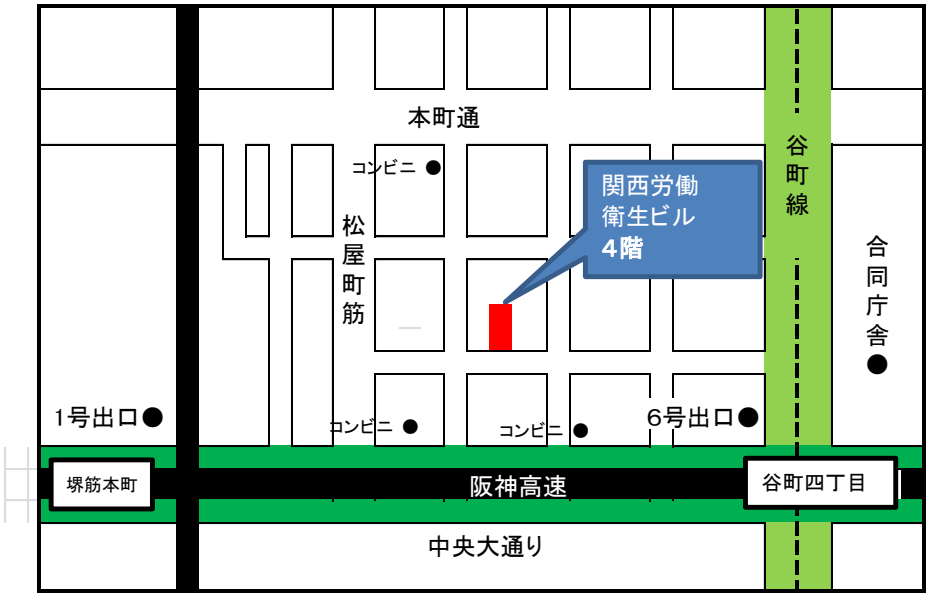

大阪市地下鉄
・谷町線・中央線　谷町四丁目駅　下車（6号出口）4分
・堺筋線・中央線堺筋本町駅　下車（1号出口）8分

北大阪労働基準協会支部　御中　　年　　月　　日

平成 30 年 11 月 22 日（木）実施

雇入れ時安全衛生教育申込書

（〒　　－　　）

事業場所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事 業 場 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話 ＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿

E-mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX ＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿

※ 印は記入しないで下さい。

※番号	氏　　名	※番号	氏　　名